



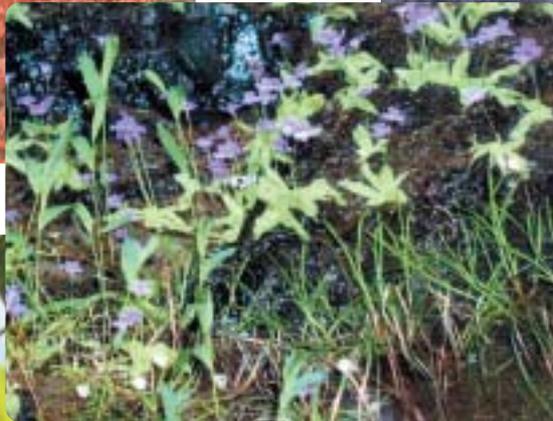
市議会だより



富士見ヶ原のツツジ（飯南管内）



松阪公園の藤（本庁管内）



ムシトリスミレ（飯高管内）



ハマボウ（三雲管内）



やまゆり（嬉野管内）

松阪市を彩る花々

主な掲載内容

- 2～10ページ...
3月定例会一般質問
- 11ページ.....
2月臨時会・3月定例会で決まったこと
- 12ページ.....
請願・議会日誌・5月定例会の開催予定・編集後記

この定例会では、合併に伴う市長選挙の関係から、骨格予算とする平成17年度一般会計予算をはじめとし、予算関係議案26件及び条例議案など39件、報告1件の合わせて66件が上程され、本会議・委員会を通じ慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意・賛成・報告されました。

また、議員提案による発議5件は4件が可決、1件が否決となり、請願4件は採択となりました。

3月定例会は、3月2日から29日までの会期28日間の日程で開催されました。

この定例会では、合併に伴う市長選挙の関係から、骨格予算とする平成17年度一般会計予算をはじめとし、予算関係議案26件及び条例議案など39件、報告1件の合わせて66件が上程され、本会議・委員会を通じ慎重審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意・賛成・報告されました。

平成17年度一般会計予算
並びに特別・企業会計予算を可決

一般会計	482億8689万7千円
特別会計	543億1004万4千円
企業会計	220億9555万2千円

一般質問

3月定例会の一般質問は4日間にわたって行われ、28人の議員が市政の諸問題について当局の考え方をたどしました。その主な要旨は次のとおりです。(発言順)

濱口高志議員

児童の安全対策に
どう取り組んでいくのか

問 池田市の小学校での児童殺害事件以降、奈良の女子児童誘拐殺人事件、寝屋川での教師殺人事件と、学校内及び通学途中での恐ろしい事件が相次いでいる。松阪市内の学校では、児童の安全のために、どのような対策を講じているのか。また、今後の対応は。

答 学校・幼稚園への対策として、門扉やフェンスの設置改修、防犯カメラや緊急通報装置の整備を進めている。また、不審者に対する対応マニュアルを作成して、いろんな訓練をしている。さらにモデル事業として、1校の小学校区内にて、防犯上どういう弱点があるのか、安全度をチェックしている。

要望 津市の西が丘小学校では、PTA・自治会・警察等、地域ぐるみで校区内の危険な箇所のガイドマップをつくり配布している。

松阪市でも、こういった事業を全校区に広げていっていただきたい。市長の重点政策である安全・安心について、弱者である児童には特に気をつけて進めたい。



気をつけて帰ろうね(花岡小スクールサポーター)

海住恒幸議員

松阪市のホスピス構想
について

問 ホスピスを考える市民委員会が設置されているが、ホスピスを建てることになったのか。

答 3月に(ホスピスを考える市民委員会)で答申を(まとめて)いただくので、経過的な段階で私が即断をするわけにはいかない。しかし、病院をつくるときにはベッドを確保しておかなければならないので、昨年県に申請し20床確保した。

問 市民委員会が発足したのは昨年10月なのに、その半年前に県に事前協議の申請をしている。

市長はベッドだけは確保したというが、県への申請には所在地など具体的なことも全部記載されている。所在地は松阪市下村町875の3。これは、現在の松阪市老人福祉センターのところで、総事業費13億円、医師3名、看護師17名、薬剤師1名、平成17年10月には、これらの医療従事者を確保するとなっている。(これに対し)許認可権を持つ県は、昨年9月10日付で審査を済ませ、20床分の許可を出している。こうした事柄は市民委員会へは伝えられていない。

答 部内で議論し、昨年4月の時点で考えられる候補地として協議書(県への事前協議の申請)に上げた。(市民委員会へは)どういう結論が出てくるか、まだわからない段階で構想を言うのは無理だろう。今後については、市民委員会の答申を尊重して結論を出す。

問 県は、事前協議書の中身は非常に具体的に実現することがほぼ確定だから承認するものなのに、去年4月と今は違っている。それでは事前協議の申請そのものが成り立たない。

答 20床なければホスピスはできない。20床確保のための行動をとった。

意見 20床確保のためならどんなことを書いてもいいのか。見込みがないのに県に申請したことになる。

山際清文議員

各種事業に伴う
住民負担金は平等に

問 合併が実現して、いろいろな事業実施の中で、住民に対する受益者負担制度がある。今回取り上げた下水道事業受益者負担金には、10年間にわたって旧町の施策をそのまま引き継ぐものや、負担割合の計算方法に違いがあり、平等でない面がある。もちろん、すり合わせの段階で十分協議された結果であるが、工事が進んでいき住民間で負担金問題が話題になるにつれて、町が一つになっても負担割合が大きく違うのはおかしいとの疑問も出始めている。事業費に対する住民負担金が、新市で一本化でない理由は。

答 合併を境にして、それまでの人とこれからの人との間に不公平が起これないようということが大きなテーマであり、1市2町がばらばらで苦労した。公共下水道は、ほかの行政と違って負担区制度である。かかる経費をどう賄うかを負担区ごとに考える原則がある。旧三雲町

・旧嬉野町と旧松阪市の間では、随分開きがあった。ばらばらな負担区の中で解決策を目指してこういふ状況が生まれた。

住民にわかりやすい

予算説明書をつくらう

問 平成16年、旧嬉野町議会が北海道の二セコ町へ視察を実施、二セコ町は情報公開に積極的な自治体で、「もっと知りたい」としの仕事」という住民向けの予算説明書があり、住民が見ただけで、はつきりと自分のところが今年はどういうふうにあわられるのかわかる。このような予算書をつくる考えは。

答 先進地の事例、二セコ町の説明書等も参考に検討したい。



松田俊助議員

教育関係について

問 学校、園における安全管理体制について。
答 スクールサポートボランティア

イア活動で、児童の一斉下校時の誘導とか、不審者に対する声かけなど、地域ぐるみでの取り組みの輪が広がっている。
問 第四小学校、鎌田中学校の増築について。
答 あらゆる面から校舎の増築、財政問題も絡んでくるが、移転新築ということも考えていかなければならない。

問 校舎改築やバリアフリーなどの大型予算の年次計画は。
答 合併により、学校施設は75施設になる。耐震補強事業、老朽化に伴う大規模改築事業、空調設備事業などの計画について広く周知していく。バリアフリー化は早い時期での対応が必要だが、緊急度の高いものから優先度をつけて対応していく。

問 2学期制について、トップダウン式の改革への閉塞感が充滿しているのではないか。
答 学校現場、保護者、子どもたちのニーズを的確にとらえていきたい。

問 幼稚園教員の採用について、幼稚園教職員に占める講師先生などの割合がふえてきている現状について、来年度以降どのように考えているのか。
答 現在、講師は全体の約20%である。毎年定期的に採用しているが、3歳児保育の実施などによる学級数の増加、産休・育休により講師や臨時職員を雇用

しているのが現状である。このような状況をトータルで考慮して、最終的には人事当局と十分協議しながら採用計画を策定していきたい。
問 次世代育成支援行動計画について市民に周知を。
答 3月中下旬に市長に答申予定である。各施策の計画的な推進と進捗管理を行い、着実に推進していきたい。

福山政次議員

新松阪市の農政における転作問題・認定農業者について

問 生産調整については、米の収穫量、作付面積を割り当てる方式となり、補助金も大幅に削減されたが、新対策期間中の3年間は、旧町の補助金体系で実施していくということを確認しているが、17年度の骨格予算に計上されていないが、6月の肉づけ予算で予算化されるのか否か。さらに、18年度も助成していただけるのか。明確な回答をお願いする。
答 1市4町の補助制度が、それぞればらばらであるため、現段階での調整は難しいが、6月補正で、趣旨を十分尊重して、予算編成に臨みたいと思ってい

田中清治議員

旧郡部に対する市政の取り組み方について

問 認定農業者、担い手育成の支援について。
答 一部の経営規模拡大に対しての補助ではなく、松阪市全体を見渡した地域の特産品として推進していくことが、生産者の意欲を向上し、後継者の育成につながるものと考えている。単なる支援ではなく、多様な担い手への補助も考慮に入れた農業振興の方向性を踏まえ、今後の地域振興を行っていきたい。

問 非常に厳しい財政のもとスタートをした新松阪市、最初に取り組まなければならないのは旧郡部の政策に郡民の方々の意識改革、また活性化を図るため農林業、畜産業など地場産業の底上げ、支援、また過疎化対策として市営住宅の建設は必要不可欠だと思うが、どうか。
答 農業は非常に重要な基幹産業であり、十分な配慮をしていかなければならない。また、林業振興施策では、市全域の林業関係者に拡大し、森林機能の向上を図り林業の活性化に努力する。

問 小さな生産者のやる気、生きがいが生まれるために気配り目配りができないか。
答 市が進めているスローフードによる小さな生産者を大切にす運動があり、たとえば農協のキッスル、道の駅、ベルファームなど、消費者に直接見ていただき、販売力を高めていきたい。

郡部に市営住宅の建設を

問 地域性を生かした政策について、飯南には深蒸し煎茶という松阪牛に次ぐ隠れたブランドがある。これをメインに、他の茶農家を含め全体的にPRや販売ルートの拡大を図る考えは。
答 三重県では有数の産地だが、全国的には名が届いていないため、茶業発展のため、組織の一歩を進めていきたい。

問 活性化を図り過疎化を防ぎ雇用問題の解決には、企業の誘致が一番だと思うが、旧松阪には工業団地がある。そこで郡部を住む町と位置づけ、市営住宅の建設を要望する。旧飯南町では若者定住促進住宅が2棟完成した。しかし現状の厳しい財政では、計画どおり10年継続できるか心配である。過疎債、交付税等々を利用し、田舎に実現できる方向で努力できないか。

問 活性化を図り過疎化を防ぎ雇用問題の解決には、企業の誘致が一番だと思うが、旧松阪には工業団地がある。そこで郡部を住む町と位置づけ、市営住宅の建設を要望する。旧飯南町では若者定住促進住宅が2棟完成した。しかし現状の厳しい財政では、計画どおり10年継続できるか心配である。過疎債、交付税等々を利用し、田舎に実現できる方向で努力できないか。

答 地域の個性を生かし、それを満喫できる環境づくりには大賛成である。また地域を広い人に利用していただき、そのための市営住宅の提案には賛成する。意見 対等合併の観点から周辺地域に目配り、気配りをされた

笠井和生議員

地域振興局について

問 地域振興局長は部長と同じ権限であることから、地域振興局にも予算、権限を与えるべきでないか。

答 部長権限は、金額なり重要性で決められており、そういう範囲が決まっている。どれだけの仕事が任せられるかというあたりが、これからの問題点だと思う。できる限り権限を大きくしていく方向で考えたい。

松阪型欧米方法について

問 既に旧松阪市の幹部職員はアメリカへ研修に行かれたようだが、広い地域の中で、予算をまんべんなく実情に合わせて使っていくという、各地区を重視した行政となる松阪型欧米方法を採用してはどうか。

意見 既に旧松阪市の幹部職員はアメリカへ研修に行かれたようだが、広い地域の中で、予算をまんべんなく実情に合わせて使っていくという、各地区を重視した行政となる松阪型欧米方法を採用してはどうか。

地域マネジメントに取り組んでおり、地域のことは地域の住民の方が考え、行ったことに対して責任を持っていただくという都市内分権、住民が自分たちのまちづくりを自分たちの手でやっていくというシステムづくりを試みている。松阪型欧米方法とは大分違っている。

水道企業会計の

今後のあり方について

問 県議会では、水道事業民営化検討委員会を立ち上げている。企業会計とは、幾らのお金を使って幾ら儲けたかをあらわすものです。民間のノウハウを取り入れ中身の充実をすべきではないか。

答 民間の監査法人の監査を受けてはということについては、民間からの監査委員の登用も含め、より一層の監査機能の充実を図ることが重要と考える。

合併特例債について

意見 合併特例債を発行限度額414億円借りの試算を行っていたが、財政見直しによる財政状況を厳しく見込んだことから、合併特例債を146億円程度に想定されているため、合併特例債の発言は取り下げる。

中山 勝議員

砂利選別施設、資材置き場の土地利用について

ついて

問 コンクリートのリサイクル施設として、雲出川の大正橋付近で操業されているが、堤防の



これでよいのか「堤防管理」

保安地帯まで原材料が置かれていると思うが、このことについての市当局の見解は。

答 砂利リサイクル施設の問題は、相当の長期にわたっている。問題が非常に根深くなっているような印象もあるが、今後実態を十分把握する中で、積極的に取り組んでいきたい。

防災無線の戸別無線機の設置を

望む

要望 同報無線機の子機について、お隣の三雲では全戸に設置されている。また、前回の水害では、宮川村で無線の子機が活躍したと新聞でも報道されている。ぜひとも松阪市でも全戸に子機を設置するよう強く要望する。

辻村 貞議員

防災と蓮ダムについて

問 昨春秋は台風で国道166号の通行どめが多発したが、内容とは。

答 9月29日から30日における台風21号による通行どめが3カ所、台風23号においても3カ所の通行どめが発生した。雨量規制によるものが2カ所、崩落土によるものが4カ所である。

問 蓮ダムの防災面からの放流量と堆砂状況について聞きたい。

答 ダムの洪水調整の理想の姿としては、流入量に対して調整総量をフルに活用して、安全に水量を調整するということが一番肝要であると考えているが、豪雨時における適切なダムの管



冠水で通行どめになった国道（飯南町）

理運営がさらに充実するよう、国とともに進めていきたい。

また、ダムへの土砂流入については、測量中であり、把握されていないが、昨年起こった災害による土砂崩落によるものについては、ダムへの流入は大したことではないと伺っている。計画の堆砂量については320万立方メートルと聞いている。

京都議定書発効について

意見 飯高東中学校では、地球にやさしいエネルギー源ということで太陽光発電を実施している。また、今盛んに言われているCO₂の削減としての木質バイオマス発電の研究を旧飯高町で取り組んできたことから、京都

議定書の精神を踏まえて、新しいやり方をやるんだ、取り組むんだというためにも、予算化をしていただきたい。

今井 一久議員

小児救急医療体制の確立について

確立について

問 松阪市の現状は、第1次医療として休日夜間応急診療所、第2次医療として輪番制の市民病院、済生会病院、中央病院の3大病院、第3次医療として三重大病院、日赤病院となっている。

第1次の休日夜間応急診療所は、小児科の専門医が常駐する日は、2月で28日中4日、3月では31日中5日だけという状況で、患者を持つ親からは、「小児科で診てほしい」、電話で小児科医のいる日を確かめてくるなどの実態がある。

第2次の輪番制で小児科医が常駐しているのは、市民病院だけである。医師会としても小児救急体制を支援することは、積極的に考えてみえる。

この小児救急体制の確立に向けての現状、課題、今後の検討、見直しについて伺います。

答 小児科医に診ていただきたいという市民の声が非常に強い

ことは、十分承知している。基本的に小児科医師の不足が一番の問題である。市民病院では、昨年から小児救急医療の拠点病院として整備できないのか検討してきた。現段階では、医師会の皆さんと3大病院の話し合い、大学を入れてというような形で今後検討し、なるべく早い時期に確立した体制で臨みたい。

問 不採算部分を市の財政できちんと手だてをしていく考えは。

答 不採算医療は自治体病院の宿命であり、その意味で市民病院が担当するのがいいのではないかと。当然そういうことが地方交付税算入につながっていく、市として一番負担が少ない。

問 市長の決意は。

答 私として必要性は認めており、それに向かって努力している。不採算医療には応分負担を考えている。ぜひ進めていきたい。

奥田 勉議員

硬直化している財政に

どう取り組まれるのか

問 これからの行政は、地域振興局にも財源を移譲し、市民の

皆さんには何をしたいかよく考えていただき、同時に責任を持

つていただく、市民主導型の行政を展開すべきものと考えている。一定の予算権限というものを考えている。身近な問題は身近なところで解決できるようにと、住民自治という意味で非常に重要と考えている。その手法はまだ確立されていないが、早急にまとめていきたい。

問 平成15年度末の1市4町の一般会計並びに特別会計、また企業会計の地方債の合計が1281億2600万円存在する。約1300億の膨大な借金である。

平成16年度においては、経常収支の比率や公債費の負担率も上昇の傾向にある一方、財政力指数はかなり落ち込むものと推測される。財政破綻も招きかねない状況にあるのではないかと。財政が硬直化している現在、市長はこの現実をどのように受けとめておられるのか。

答 税収も若干回復してきている。過去に景気対策ということとで公共事業を追加させられてきたことや、減税を実施するための臨時財政対策債というふうなものもあり、地方債の残高が非常にふえている状況にある。

支出においては、社会保障関係の経費が増大してきていることや、大幅な財源不足がある厳しい環境の中で地方債もふえて

いる状況にある。今後は実力に合った財政運営をしていかなければならない。

問 このような財政の中で、市長をはじめとする特別職、議員、職員、委員の俸給の減額も視野に入れるべきでは。

答 これから特別職報酬等審議会に諮問をしていきたい。

山本 長議員

国道166号の

交通安全について

問 市内丹生寺町の手前から六呂木の池までの区間に道路標識がたくさんあるが、その中でも部分部分に木が茂って、見るこ

みえこどもの城の管理運営について

問 この施設は、松阪市はもとより周辺自治体からも多くの子どもたちが訪れ、さまざまな催しを体験できるすばらしい空間として親しまれているが、今後の管理運営は。

答 昨年度の入館者は約20万人あり、小学校・幼稚園・保育園・子ども会等の団体さんが相当占めている。運営については、県営であるが、松阪市がお願いして建てていただき経費は分担している。少しずつ県の負担をふやしていただいている。

野呂 堪議員

地場産業(特に木材関連)について

問 木材関連業は平成8年を境に悲惨な状況である。しかし、三重県・松阪市にとって絶対必要な産業である。そこで、この業界と一般市民のマイホームの夢を結びつけるパイプ役として行政が何かお手伝いできないものか。

答 平成15年4月以来、地域木造住宅の推進を図っている。また無料住宅相談やPRに努め活

性を図りたい。

松阪市の

財政状況について

問 平成16年3月末の各市町の借金及び基金の残高と、その合計は。

答 起債残高は1287億円、基金残高は184億円、うち財政調整基金残高は79億円である。問 平成16年4月から12月の9カ月間に、財政調整基金が22億円減っている。民間ではとても考えられない。なぜなら、失敗は絶対に許されないからである。行政のお金に対する感覚は甘いような気がするがどうか。

問 財政調整基金はできるだけ残したい、残すべきと考えている。

問 財政難を切り抜けるには、振興局の充実が必要である。しかし、振興局の課長の給料は7級、本庁の課長は8級、これが大問題。振興局課長のプライドを傷つけている。これは何を根拠にしているか。

答 8級は本庁の高度な知識、能力または経験を必要とする課長、7級は振興局の課長、本庁の課長補佐となっている。問 振興局の課長は、これまで議会でも質問されて答弁して全部やり切ってきた。振興局の課長を8級に上げるべきである。

これが下村市政を支える力強い石垣になると確信している。そのうち蒲生氏郷と藤堂高虎が握手するときが来ますよ。最後に市長の力強い決意を聞きたい。答 本庁と振興局の役割分担もまだうまくいっておりません。それをすっきりしたい。

宮本幹生議員

地域振興局の

今後の体制について

問 15年間で319人の職員削減計画があるが、地域振興局が影響を受けるのではないかと言われている。地域振興局は、役場としての機能を果たしてきた。そういう点から、極端に人が減るといったことは、その町に住んでいる住民にとって、町が寂れる象徴のような感じで受けとめてしまう。「地域振興局の体制を、地域住民が希望の持てるような形で残してもらいたい」という声に、市としてどのようにこたえていくのか。

答 振興局、本庁合わせて松阪市役所という考えで、市民サービスの向上を念頭に、簡素で効率的、市民ニーズや社会の要請にスピーディーに対応できる組織というものを目指し、柔軟に見直していきたいと考えている。



希望の持てる地域振興局に

組織機構調査委員会を設け、本庁内からの委員と地域振興局の代表も入り、検討を夏過ぎに始めていきたい。

職員の問題では、地域内分権を目指しており、地域の声がちんと届くような組織でないといけない。人員は、それに見合うものでなければと考えている。

田中鈴児議員

新市建設計画に盛り込まれている木質バイオマスガス化発電計画について

問 旧飯高町は広大な山林があるが、過疎化が進み人口が高齢化し、山林労働に従事する者も高齢化して激減している。材木の価格も低迷して、一向に回復

の兆しは見えませんが。当然のこととして森林の保育作業もおろそかになり、森林は荒廃し、結果として公益的な機能も失われている。間伐材も採算が取れないため、山の中に放置されている。このような現状から、豊かな森林資源を有効に利用して、特に間伐材、産地の残材、製材所から排出される廃材等を未利用資源として利用する方法はないか。特に廃掃法の強化に直面して、廃材の処理に困っている製材業者へどのような便宜・救済方法があるのか考えた。その結果、廃材をガス化して熱と電気を生産し、熱は飯高の湯で、電気は役場や道の駅で使用して、余った分は中部電力に売却をする方法を思いついた。そのため平成15年・16年度にNEDO(独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構)より補助金を受け、事業の可能性を調査した。構想として、発電規模、木質バイオマス(木くず)1日当たり40トン、発電11000キロワットと温泉加熱用熱が出る。この事業により、電気・熱の生産供給という素晴らしいことと、製材業者の雇用の創出、地球温暖化防止に大きく寄与するのではないかと。また、先進的なモデル自治体として、松阪市が全国に向けて情報発信するよい機会でないでしょうか。旧飯高町が

英知と熱意を結集して完成した調査結果を、賢明な市長のご判断をいただきたい。答 間伐材を切り放してほうっておく、大変山を荒らしている。この対策も考えなければならぬ。CO2のことを考えれば製材所で廃材、端材を燃やすという問題がある。それを資源化できるという意味はよく理解できる。技術的な不安感、安全性の問題、こういったものを払拭してから進めていきたい。経済産業省あたりの補助制度が9月ごろ締め切りという問題もあるため、その解明に当たり、これの予算が必要という思いはある。

野林恵利子議員

松阪市に観光客を誘致するには

問 商工観光部が担う分野、観光協会との関係は。

答 松阪市の観光情報を県内外に発信していく、また観光振興の主体はあくまで行政と民間である。

問 観光協会との関係は、観光協会と行政とが互いに連携をし、パートナーとなり、一体として取り組んでいきたい。問 松阪市に観光客を呼ぶため

に、行政はどのように取り組むのか。

答 観光ポスター、観光パンフレットでの発信、観光ガイドボランティアの活用、旅行代理店への観光商品の働きかけなどをしていきたい。

また経済面から見ても、観光客の消費が交通や飲食、小売り、宿泊などの業種を通して、他の産業への波及的な効果は非常に大きいものがある。雇用の面をとらえてみても、高齢者の雇用が可能な産業でもある。産業振興で地域の自然や歴史、文化、祭り、イベントなどの保存整備

活用に努め、特産品の振興や新しい観光資源の掘り起こしなど、総合的な産業としての観光の振興に努めていく。
意見 観光は地域のすばらしい文化、魅力的な文化が人を呼ぶものだと思う。新市となり、地域が拡大したことで、新市としての文化はこれからつくられていく時期であると思う。

祭りなどを通じて、市の中の人の交流が図られ、新市が本来の意味で合併となり、世界に誇れる「肉のまち」、食文化を観光の目玉として、魅力的な文化がつくられるよう努力を期待する。

中島 清晴 議員

地域マネジメントについて

問 自己決定、自己責任という

地方自治本来の考え方、補完性の原理に基づく地域マネジメントの現状と具体的な方策、また将来への展望はどうか。

答 各地区で懇談会・説明会を行ってきたが、まだ十分に理解されているとは言えないという状況の中で、旧松阪市内でもモデル事業方式により推進し、そこで具体的な姿が出てくれば、他地域へ拡大、今後の展開を考えていきたい。また、組織機構や職員数の削減等も今後検討する。

学校2学期制と選択制について

問 2学期制の実施に向けてどのような形で進まれるのか。関係者や地域の理解、合意は本当に得られているのか。

答 現在のところ、平成17年度に13校が実施を予定している。学校現場、保護者、そして先生方のニーズを勘案しながら、平成18年度にはほとんどの学校でスタートできればと思っている。また、今後さらに積極的な情報提供等を進めていかなければならない。

学校選択制及び校区の見直しは、教育の根幹にかかわる問題であり、さまざまな意見に耳を傾けながら、慎重かつ柔軟に対応していきたい。

海上アクセス

松阪ルートについて

問 この財政逼迫の折に、津にあつて、松阪にもどうしてもなければならぬのか。また、採算性は本当に大丈夫か。

答 積極的に南三重の玄関都市としてリーダースhipをとって動いていくべきであり、課題の整理が終わる次第、関連施設の整備、船舶の建造等に向けて取り組んでいきたい。採算性には、一応の確信を持っている。

伊藤 義徳 議員

松阪市の条例・規則等と市民の視点について

問 新松阪市の若者定住促進住宅条例では、入居者の年齢は40歳以下となっており、世帯主の親も連れての3世代の入居はできないことになるが。

答 旧飯高町、旧飯南町との調整の中で、申し込み後に審査の中で明確にしていきたいということ

ことで本条例を定めた。
問 地方分権一括法により国から市へ無償譲与された里道、水路を個人に譲与するときの値段設定について見ると、公共用財産規則中、不動産の売買代金等の決定の項に、鑑定評価書により価格を決定し、さらに鑑定料も申請者持ちと、この規定に挙げられている。このことに関して、地方分権を進めて、より住民負担が少なくなるようにというふうなことから考えると、処理の方向が違うのではないか。

答 他市の状況も詳しく調査をさせていただき検討させていただきたい。
意見 議会議決の必要のない規則や要綱で、利用する側からの

市民の視点から見て疑問を持つような負担が出てくるところがある。それについては、やはり市民の視点に立った行政経営をしていきたい。

坪井 茂 議員

「建設計画」その財政運営について

問 今回の質問の最大のポイントとして何項目か通告したが、他の質疑で大半は理解した。ただ、財政見直しで合併特別債414億円が146億円に減額。飯南、三雲、嬉野は議会に報告がなく不満の意見が続出した。これが新聞報道のように、3町長の考え方の問題や議員の認識不足で片づけられようとしている。首長会議が開催されたところ、資料は10ページのうち記述は5行ほど、説明時間はどの程度で、どんな反応があったか。また、財源が落ちることの質問はあったか。

答 当市の財政シミュレーションは、13年度決算で実施。その後、30億円の歳入不足から15年度決算で見直した。16年9月の首長会議で、福祉事業の協議とで3時間行った。投資的事業のお金が減り、継続事業を優先すると、特例債を使いたくても使



若者定住促進住宅

えなくなると説明した。146億円以上は使えないということではない。これに関して、質問とか議論は行われなかった。意見 飯高は合併協議で財政を示せと。旧松阪は将来の財政状況に敏感度が強かったと感じた。

問 新市建設計画は、議論の中で、3力年の実施計画を6月の本予算までに策定し編成を確約した。その手順はどうか。減額見直しをして実施計画をやるのか。

配分割合は、これまで同様、市全体で40%、旧市町60%の枠組みは固定されるのか。

答 建設計画は10年間。特例債を使うものを抽出する。基金を取り崩して一般財源に充てる異常な状況。財政は相当に厳しい。

オール松阪で取り組む事業によつて違う。4割6割で固定ということにはならないと思う。

地域に偏らないよう、バランスに考慮していく策定の方向と

思う。

要望 市長は振興局長の権限と予算増の方向を発言。もろ手で賛成できる本予算提出を願う。

佐波 徹議員

補助金、交付金等の

取り扱いについて

問 第8回、第11回合併協議会において確認されている補助金、交付金等の調整は、1年以上が経過し新年度も迫りつつあり、調整状況はどうか。

答 従来からの経緯、実情等に

応じて、その必要性、公平性などの観点から実情を把握し、内情を検討した上で調整したいと思う。合併協議の中で補助金の額を決めることができたものはそのとおりで、それ以外のものは基本的に継続という形で支給される。17年度で全般的な見直しを行つてまいりたいと思つている。

市民、地域の意見、要望事項について

問 旧1市4町の長い歴史の中でつくられたそれぞれのやり方、伝え方があつたと思う。市民、地域の声を行政の政策、事業に生かしていくには、市民、地域の声を聞く努力、姿勢が大事で必要であると思う。新市で統一された方法になつたと思うが、どのような方法で対応しているのか。

答 松阪市は全体として「市民の声」「市長への手紙」があり、また通常の業務担当課へ直接届く意見や要望、苦情、及び市長をはじめとする4役に届く要望などで広聴機能を果たしている。

「市長への手紙」では、市長が意見を聞き判断、指示を行い、行政的な回答でなく、市長の考え方を提示することができると向で努力をしている。また、要望等については、受けた4役あるいは部署が担当者に指示をして対応している。自治会長を通じての要望もあるが、その場合はその都度お答えをしている。従来どおりの方法で、合併後特に変わったものはない。

尾鍋裕信議員

松阪市の

入札制度について

問 この1月に新松阪市の議員となり、勉強会にも参加させていただき、この制度について学んでいるが、公正・公平、そして透明であるということに立脚した、すばらしい制度であると感じている。このすばらしい制度を新松阪市民として現行のまま継承していただけると信じているが、市長の考え方を聞きたい。

答 松阪市の入札制度が目指しているのは、公正・公平で透明性が確保されるということである。しかも、そういうことから競争性が高まるはずだということである。しかし、完成された

制度というものにはなかなか難しい。こう考えると、現行制度を継承しながら、さらに精度の高いものにしていきたい。

中部国際空港側

ターミナルの津市との

共用について

問 津ルートが先行している今、現在の津市のターミナルを共用することは物理的に可能なのか。これまでの経緯を含め、今後の見通しを詳しく聞きたい。

答 2月13日にセントレアのオープンセレモニーがあり、行ってきたが、一番に行つたのは、そのターミナルだった。少し狭いなというのが印象であり、これからどういふふう

に共用させていたか、もし部分的な建て増しが松阪ルート

のときに必要とすれば、どういふふう

に建て増しをしていくのかなという思いを持ちながら見てはきたけれども、県の調整はきちんとしていただけると考えている。

小林正司議員

市民サービスを

低下させないための

人事管理について

問 合併に伴う職員の削減計画

は。

答 合併による職員削減計画は、15年間で319人を削減する。その場合には、約169億5400万円ほどの効果になる。

問 旧松阪市では、助役を委員長とした民間委託検討委員会を設け、15事業の民営化を検討したが、新市はどうするのか。

答 合併により管理する施設等も増加している。財政状況は一段と厳しさを増しているため、新たな検討委員会を立ち上げ、早急に民間委託等について検討したい。

また、指定管理者制度についても、施設管理の一つの形態あるいは民間委託の一つの形態ではないかと考えている。今後立ち上げる検討委員会の中で、直営がよいのか、一部民間委託がよいのか、あるいは指定管理者による方法がよいのか、検討したい。

問 行政経営品質については、旧松阪市は14年度から取り組んでいるが、今後の考え方は。また職員研修計画の内容は。

答 合併後、2月に地域振興局の職員を対象に研修を実施した。17年度についても継続的に実施し、職員能力あるいは組織能力を高め、市民満足度の向上を図っていききたい。また職員には、研修を通じて公務員として市民奉仕の精神に徹した使命感や責

任感、倫理観などの意識面でのレベルアップを期待している。さらに、接遇技術の向上や市民の方々へのわかりやすい説明技術の向上への取り組みにより、成果として市民満足度の向上につながるればと考えている。

問 職員の長期休職者の現状と復職へ向けての方策は。

答 1カ月以上の長期休職者が現在20人いる。復職希望者がスムーズに職場に順応していきけるよう、主治医などとも連携を密にしながら対応していきたい。

田上勝典議員

緊急改修河川

三渡川について

問 海岸堤防、河川堤防の工事進捗状況と今後の改修計画について伺いたい。

答 津松阪港直轄海岸事業の残り1600メートルは、平成21年度完了をめどに進めている。雲出川は、中流部の河道を掘削中である。三渡川の改修は、六軒町・小津町地内の狭さく区間400メートルの用地買収を進めており、三渡橋の架けかえの詳細設計を行っている。

問 海岸堤防、河川で、緊急で困っているところを聞きたい。

答 三渡川、百々川と考える。

問 三渡川の下流部堤防は昔のままである。喜多村新田の堤防も以前切れたが、全面的見直しは。

答 空洞化のところは、のり面の海側の補強を進めている。

問 上流部に土砂の堆積が多いため、取り除いてほしい。上流部には住宅もあり、河川が直角である。庭木等が台風で河川に倒れたとき、水は民家へ行く。上流部の全体的なことも考えてほしいが、その考えは。



改修が進む海岸堤防工事（平成16年度）

西村武史議員

市の決算書に貸借対照表（バランスシート）を使っては

使っては

問 現在、都道府県の96%、市町村区においては48%がこのバランスシートを作成している。決算公表は、市民、議会、地方債の購入者等に市の財政状況の報告という説明責任を果たすことにある。

今日最も大きなテーマとなっているのが、三位一体の改革である。自治体が国に依存している財源を、みずから確保できる財源に切りかえ市民の受益と負担の関係を強め、地域の現状に合った福祉の充実や、まちづくりを促進し、市民の活性化と行政の効率化を促すものである。

それに伴い自己責任も大となり、税金の使われ方を十分チェックすることができるよう、みずからの財政状況を分析開示し、市民の方々にわかりやすく説明するため、企業会計手法を用いて、バランスシートや行政コスト計算書の作成をすることが、意義深いものと思われる。

以上のようなことから、市長はどのような考え方を持ってみえるか、お聞かせ願いたい。

答 バランスシートは、旧松阪と三雲は公表している。貸借対照表も、わかっている人には非常にわかりやすいものですが、なじみのない人にはわかりにくいものである。市民の方々には、わかりやすい予算書、決算書、そのような財政情報に

ついて、今後努力をしたいと思う。

問 同じ人口の千葉県我孫子市の市債は183億円で旧松阪市は422億円（15年度一般会計決算）である。借金体質を好む市であったような感じがするが。

答 非常に厳しい財政のご理解と、いましばらくご辛抱願いたい。

霊園公園について

問 嬉野にはヒブノス斎場があり、地権者、地元との協力により立派な設備ができ、現在進入路の拡幅工事中である。もし地権者、地元の同意が得られれば、周囲の山を霊園公園にできないものか。

乾成雄議員

嬉野地区へも

総合公園を

答 ヒブノス嬉野の周辺整備は一連の計画と財政状況も見合わせる中で、新市建設計画の中にある長期的な視野に立った運営を行うとしており、今後検討していく必要があると考える。意見 県への折衝に鋭意ご努力願いたい。

問 旧市町別の公園、広場は1人当たり何平米あるのか。

答 本庁管内8・95平方メートル、旧嬉野2・27平方メートル、旧三雲2・22平方メートルである。

問 住民が行政に希望する施策の一番目に要望の強かったのは、気軽に利用できるスポーツやレクリエーション施設、公園などの設備です。嬉野、三雲は非常に小さい。幸い嬉野には、県の畜産研究部の牧草地がある。その土地を取得できないものか。



広大な県畜産研究部の牧草地（嬉野町）

鵜飼 孝議員

旧市町の完成されて

いない事業、計画されただけの事業についての取り組みは

取り組みは

問 行財政改革の最大の手法は合併であると選択し、実現した時間があれば当然完成した事業も、未完成の状態です。新市に引き継がれている。設計だけ終わった事業、用地買収した事業、調査を済ませた事業等について、どのように取り組まれるか。速やかに6月の肉づけ予算に盛り込まないか。

答 新市建設計画を策定する際、旧5市町の総合計画の体系を点検し、それらの政策、施策すべてを網羅する方向で作成した。旧5市町の個々の事業については、財政シミュレーションの作成や、建設計画の新市の施策の方針、それぞれの自治体の課題、懸案事業、継続事業、分野別の各種行政計画も含めて、事業量の調査を行った。財源の制約により、旧5市町の課題、懸案事業、継続事業は事業量の6割程度をカバーしている状況である。財政シミュレーションを昨年9月に見直しして、事業量を下方修正し厳しい状況にあるが、新市建設計画の実現に効果のある行

政を執行していく。振興局から上がってきたものを予算査定する。

児童生徒の学力低下が

論じられているが、

市の対応は

問 詰め込み授業を反省して、学校は週休2日になった。ゆとり教育の効果は。市として学力調査は実施されたのか。また市独自の教育方針は。

答 週休2日制により、主体性を持って子どもたちが生活できるようになった。日本の社会全体が、大人も子どもも考える力を失ってきている。市立の幼・小・中の学校において学校教育の方針を毎年立て、一番の柱を確かな学力の向上として実現に努めている。各学校長と教育長との実践契約で、学力向上のための具体策を打ち出しており、教科指導の充実に向けた実践を重ねている。

松田千代議員

介護保険制度5年目の

見直しと

松阪市の現状と対策

問 介護保険制度見直しで、新第3段階では居住費、食費1割負担を合わせて、現行より1万

5千円の負担増となる。現行第3段階の住民税本人非課税の方は、見直し後は第4段階となり、食費は現行の2万6千円から4万8千円にはね上がり、3万1千円の負担増となる。国は低所得者に配慮したと言っているが、それは新第2段階の17%にしか過ぎず、第3・第4段階の56%の方は居住費と食費の負担増が重くのしかかってくる。また、旧松阪市と合併前の4町の第1号被保険者の介護保険料収納状況を見ると、どこも滞納者が年々増加してきている。介護が必要になっても介護が受けられない方がふえている。滞納理由を聞きたい。

答 この10月から施設サービス利用者は、第3段階は1万5千円の負担増、第4段階は3万1千円の負担増となる。保険料については現行のままでは運営できなくなるので、17年度のうちに18年度から20年度までの第3期計画を策定し設定する予定。滞納者は現在1117人で、平成12年度は245人であったが、年々増加している。滞納の理由は、生活困窮が約30%、生活困窮により納付誓約をしている方が約35%いる。介護保険がスタートする時点から、国民健康保険の二の舞にならないかと、大きな不安を持っていた。意見 生活困窮で納付誓約をし

ている方の中に、利用料までは払えないとサービスは受けられない人もいる。平成18年度からの保険料値上げで負担がふえれば、滞納者はふえ続け、保険料だけ取られて利用できない人をふやす結果となる。本当に払えない人に介護が必要になったときは、温かい手を差し伸べることが求められる。国に実態に合った改善を求めている。またよく要望する。

久松倫生議員

文化振興条例の創設に

ついて

問 合併後の早い機会に条例制定を図っていききたいと、これまでも答弁されてきたが、見直しは。市民の総意を得て、2、3年をめどに創設したい。

景観保存と殿町の

武家屋敷群を横断する

都市計画道路の見直しに

ついて

問 御城番屋敷の重文指定、文化財保護法の改正、景観緑3法の発効を受けて、殿町を横切る「内五曲長月町線」の計画を見直すべきである。また景観保存

条例制定の具体的プロセスを示されたい。

答 景観マスタープランを策定して、景観条例制定を目指す。都市計画道路について必要に応じた検討が提唱され、ガイドラインが作成されつつある。3年で、総合都市交通計画策定の中で、または景観条例の検討の中で、見直しへの方向づけができてくるものと考えている。

「まちづくり3法」

見直しと地域経済の

ルールづくりについて

問 大店立地法の指針見直しから、「まちづくり3法」全体の見直しへ動きが起きている。市長は、何らかの関与を行っていくと言われたが、その時期と内容はどうか。

答 夏ごろに一定の方向が出される。全国市長会へ向けアクションを起こしている。中小商店街と大型小売店舗が、共存できる法整備の抜本的見直しを求めている。

新市のごみ減量化等の

見直しについて

問 新市のごみ処理計画が出さず、検討されていない要因は。答 時間的にも非常に切迫したものがあ。新しい体制をつくり取り組んでいきたい。

2月臨時会

2月25日に臨時会が1日間開催され、人事議案9件と専決処分議案2件が提出され、それぞれ同意・承認・報告されました。

同意したもの

- 助役の選任について
- 奥田 修 氏
- 収入役の選任について
- 池村 正己 氏

教育委員会委員の任命について(4件)

- 御堂 武二 氏
- 山本 恭嗣 氏
- 中西 純和 氏
- 脇谷 三重 氏
- 瀧川 彌壽夫 氏
- 前川 晶 氏
- 古田 顕子 氏

承認したもの

専決処分の承認について(松阪市知的障害者グループホーム条例)

報告されたもの
専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)

3月定例会で 決まったこと

可決したもの

平成17年度松阪市一般会計予算
平成17年度松阪市特別会計
平成17年度松阪市特別会計
(競輪事業・国民健康保険事業
・老人保健事業・介護保険事業
・簡易水道事業・戸別合併
処理浄化槽整備事業・農業集
落排水事業・住宅新築資金等
貸付事業・ケーブルシステム
事業)予算
平成17年度松阪市企業会計
(水道事業・松阪市民病院事業
・公共下水道事業)予算

松阪市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について

長期継続契約を締結することができるとの契約に関する条例の制定について

松阪市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について
松阪市波留運動公園条例の制定について

松阪市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について

松阪市条例(松阪市個人情報保護条例・松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例・松阪市特別会計条例・松阪市公共下水道整備基

金条例・松阪市税条例・松阪市立保育所条例・松阪市飯高高齢者痴呆対応型共同生活介護事業所条例・松阪市中心障害者小規模作業所条例・松阪市福祉医療費の助成に関する条例・松阪市嬉野特別工業地区建築条例・松阪市防災会議条例・松阪市文化財保護条例

・松阪市民病院事業の設置等に関する条例)の一部改正について

新たに生じた土地の確認について
字の区域の変更について
財産の取得について
三重県自治会館組合の規約変更に関する協議について
三重地方税管理回収機構の規約変更に関する協議について
香肌奥伊勢資源化広域連合の規約の変更に関する協議について

平成16年度松阪市一般会計予算
平成16年度松阪市特別会計
(競輪事業・国民健康保険事業
・老人保健事業・介護保険事業
・簡易水道事業・戸別合併
処理浄化槽整備事業・農業集
落排水事業・公共下水道事業
・住宅新築資金等貸付事業・
ケーブルシステム事業)予算
平成16年度松阪市企業会計
(水道事業・松阪市民病院事業)
予算

松阪市公の施設(「飯高共同

作業所じゃんぶ」「サン・ウイングスみくも」「小規模作業所夢風船」に係る指定管理者の指定について

同意したもの

- 教育委員会委員の任命について
- 小林 壽一 氏
- 監査委員の選任について(3件)
- 土本 勲 氏
- 中谷 悦子 氏
- 田中 力 氏
- 公平委員会委員の選任について(3件)
- 吉川 和男 氏
- 田中 ツヤ子 氏
- 平松 正敏 氏
- 固定資産評価員の選任について
- 小野田 博好 氏

意見書

議員提案の意見書5件が提出され、可決された4件については関係機関に送付しました。

可決されたもの

- 食料・農業・農村基本計画に関する意見書について
- WTO・FTA交渉に関する意見書について
- 食品安全行政の充実に関する意見書について
- 公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書について

報告されたもの
専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)

選挙したもの

松阪地区広域衛生組合議会の議員(補充)選挙について
横山 実 議員

松阪地区広域消防組合議会の議員(補充)選挙について
田中 玲 児 議員
松阪市選挙管理委員及び補充員選挙について

選挙管理委員

- 加藤 康之 氏
- 米倉 正良 氏
- 森本 和郎 氏
- 鈴木 三恵子 氏
- 選挙管理委員補充員
- 廣島 靖宣 氏
- 川北 龍一 氏
- 米田 晴生 氏
- 春木 郁子 氏

否決されたもの

定率減税の継続を求める意見書について

市議会を傍聴してみませんか

5月定例会の開催日程(予定)

5月定例会は、5月31日(火)から6月24日(金)までの会期25日間の日程で開催の予定です。

5月31日(火)	本会議	平成17年度補正予算上程、 決算上程、議案上程、 決算特別委員会設置・委員選任
6月 7日(火)	本会議	所信・補正予算に対する代表質疑
8日(水)	本会議	所信・補正予算に対する代表質疑
9日(木)	本会議	所信・補正予算に対する代表質疑
10日(金)	本会議	所信・補正予算に対する代表質疑 ・委員会付託 決算及び議案に対する質疑・委員会付託
14日(火)	本会議	一般質問
15日(水)	本会議	一般質問
16日(木)	委員会	決算特別委員会
17日(金)	委員会	決算特別委員会
20日(月)	委員会	教育民生委員会 産業経済委員会
21日(火)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
24日(金)	本会議	議決

本会議は市役所5階大会議室で、委員会は市議会委員会室で開催されます。

時間は、いずれも午前10時から開催される予定です。変更される場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53 - 4433

請願

3月定例会に提出された請願4件は、採択となりました。
「食料・農業・農村基本計画」

見直しに関する請願

WTTO・FTA交渉に関する請願

食品安全行政の充実を求める

国への意見書提出についての請願

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願

議会日誌

3月

- 2日～29日 第3回定例会
- 10日 多気町松阪市学校組合協議会
- 11日 産業経済委員会協議会
- 15日 市議会だより編集委員会
- 24日 教育民生委員会協議会
- 25日 産業経済委員会協議会
総務生活委員会協議会

4月

- 11日～12日 建設水道委員会行
- 13日 政視察(大垣市・高山市)
- 18日 産業経済委員会管内視察
- 21日～22日 教育民生委員会行
- 25日 政視察(甲賀郡障害者生活支援センター・宇治市・城陽市)
- 26日 総務生活委員会行
- 25日 政視察(宝塚市・廃棄物処理センター(四日市市))
- 産業経済委員会行政視察(大府市・東濃ひのき製

5月

- 2日 広域衛生組合議会プロック会議
- 9日 広域衛生組合議会本会議
- 10日 建設水道委員会協議会
- 27日 品流通協同組合(第88回東海市議会議長会定期総会(名古屋市))
- 28日 市議会だより編集委員会
- 2日 広域衛生組合議会プロック会議
- 9日 議会運営委員会
- 10日 広域衛生組合議会本会議
- 建設水道委員会協議会

編集後記

市議会だより第2号をお届けします。

本号では、2月臨時会の結果及び3月定例会における一般質問の内容を中心に掲載しています。

詳しい会議の内容については、松阪市ホームページ「市議会」の「会議録検索」からご覧いただけます。

本号について、お気づきの点等、皆様のご意見を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

松阪市議会事務局

電話 53 4433

FAX 23 3962

発行/松阪市議会 〒515 8515

松阪市殿町1340番地1

編集/市議会だより編集委員会